



目指す学校像「鶴瀬小でよかった!!」

富士見市立鶴瀬小学校  
令和6年度学校だより  
11月号  
令和6年11月1日

# おいちょう

「いや～、すばらしかったよね！」

校長 野村 佐智夫

この原稿を書いているのは、10月31日のお昼前。今まさに、校内音楽会が終わったところです。子供たちの前でもそのようなメッセージを伝え、職員室戻ってからも教頭先生とタイトルにあるようなことを言いながら話をしていました。

今年度は体育館で音楽会を単独で行ったので、子供たちが奏で、また歌声を響かせる時間を特に満喫することができました。すばらしいなあ、と思いながら聞いていて、あっという間に時間が過ぎていきました。私はその場において、以下のようにそれぞれ思いました。

- 1年生【かわいらしさ】 おなかの底から大きな声を出して歌っている合唱、曲の長さを生かして工夫した演奏をする合奏から、かわいらしさがとても伝わってきました。
- 2年生【一生けんめい】 歌詞の意味を考えて様子を思い浮かべながら歌っている合唱、指揮者の動きを見てサッと準備を整えて始める合奏から、一生けんめいさがとても伝わってきました。
- 3年生【チャレンジ】 クラスごとにちがうリズムの手拍子を入れながら歌う合唱、3年生で初めて取り組むリコーダーにとっても苦労しただろうに、音楽会ではそれを感じさせない演奏を取り入れた合奏から、新しいことにチャレンジようという気持ちがとても伝わってきました。
- 4年生【メリハリ】 調和のとれた歌声、ハーモニーが感じられる合唱、合唱とは打って変わって雰囲気や音量が真逆の合奏から、メリハリをつけて表現をしようとする気持ちがとても伝わってきました。
- 5年生【迫力】 声の出し方、いい歌にしようという意気込みが現れた声量での合唱、映画音楽ということもあり映画館で見ているような低音とそれを生かす高音が相まって生まれる響きのある合奏から、迫力あふれる様子がとても伝わってきました。
- 6年生【エンターテインメント】 6年間の集大成としての積み重ねが詰まった合唱、会場が一つになるように、お客さんを巻き込んで楽しそうに奏でる合奏に、発表の域を超えたエンターテインメント性をとても感じました。
- 合唱部【すばらしさ】 歌は口だけで歌うんじゃないんだな、ということを改めて感じた、澄み渡る歌声での合唱でした。

11月2日、保護者の皆様もどうぞ子供たちと一緒に楽しんでください。

## 生活目標 時間の使い方を考えよう

### 行事予定



1	金	マッつるタイム	小中合唱交流会（6年）
2	土	特別日課	3時間授業 音楽発表会
3	日		文化の日
4	月		振替休日
5	火		振替休業日
6	水	色別遊び・SUT	校外学習（1年）
7	木	特別日課	クラブ活動
8	金	学級の時間	校外学習（2年） 市内音楽会（4年）
9	土		
10	日		
11	月	読書タイム	
12	火	特別日課	
13	水	学級の時間	
14	木		県民の日
15	金	マッつるタイム	伝統文化鑑賞（6年）
16	土		
17	日		
18	月	音楽朝会	
19	火	特別日課	
20	水	感謝の集い	
21	木	特別日課	クラブ活動（クラブ見学）
22	金	マッつるタイム	
23	土		勤労感謝の日
24	日		
25	月	読書タイム	福祉体験（4年）
26	火	特別日課	持久走記録会
27	水	色別遊び・SUT	授業参観・懇談会（中学年・なかよし） スクールカウンセラー来校日
28	木	特別日課	クラブ活動 持久走記録会予備日
29	金	賞状伝達朝会	授業参観・懇談会（高学年） いのちの授業（5年）
30	土		

### < 12月の主な予定 >

- 3日 授業参観・懇談会（低学年）
- 18日 短縮日課5時間（下校14：45頃）
- 19日 特別日課4時間（下校13：15頃）
- 20日 給食最終日 短縮日課4時間（下校13：40頃）
- 23日 短縮日課3時間（下校11：50頃）
- 24日 終業式 短縮日課3時間（下校11：50頃）

#### 常時閉門のご協力をお願いします

本校には正門・西門・東門の三つの門があります。児童の安全を守る防犯対策として、児童登校後、この三つの門は常時閉門しています。

保護者や地域の皆様にもご理解いただき、ご来校のときなどに門を開けましたら必ず閉めていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

### 「いじめ撲滅強調月間」

県は11月を「いじめ撲滅強調月間」に定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。

本校でも、市内各校の代表児童生徒による「いじめのない学校づくり子ども会議」で話し合われた内容を踏まえながら、代表委員会を中心に、一人一人の子どもの意識を高める取組を進めています。

昨今、特定の個人に対して多くの誹謗中傷の書き込みが行われるなど、インターネット上での問題が深刻化しています。また、子どもの携帯電話（スマートフォン）所持率増加に伴い、子ども同士のSNS上でのトラブルも増えています。携帯電話は便利な反面、使い方を誤れば大きなトラブルの原因にもなります。子どもの携帯電話所持・使用については、それを持たせる保護者にも責任ある対応が求められます。特定メンバーでのグループLINEで根拠のないうわさを流したり、人を疎外したりすることは、子ども・大人の年齢を問わず身近で起こっている問題です。SNSトラブルについて社会全体で問題意識が高まっている今、携帯電話使用について家族で決まりを考えたり、大人自身がSNSの使い方について振り返り、子どもにお手本を見せたりすることも責任ある対応の一つと考えられます。

ぜひ、「いじめ撲滅強調月間」というこの機会に、この話題についてご家族で話し合ってみてはいかがでしょうか。

### 「彩の国教育週間」

県では、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」として、教育に関する様々な取組を推進しています。本校でも11月には、音楽発表会、感謝の集い、持久走記録会などを実施し、家庭、地域の皆様に学校での子どもたちの様子をお知らせしています。今後も学校、家庭、地域がさらに連携を深め、心豊かな子どもたちの育成が図られますよう、引き続きご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

#### 放課後児童クラブ（学童）を利用している皆様へお願い

お子様が登校後に、急な都合等で学童を欠席することになった場合、お子様は一度学童へ行きますので、保護者の方が学童へお迎えに行きますようお願いいたします。学校への電話やマイリーでの連絡はご遠慮くださいますようよろしくお願いいたします。